

令和５年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当先について

本来、地方消費税交付金は充当先が限定されない一般財源ですが、引き上げ分の地方消費税収については、全て社会保障費に充てるものとされました。
令和５年度における地方消費税交付金（社会保障財源化分）及び社会保障費への充当額については以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

○ 歳 入：地方消費税交付金（社会保障財源化分）**351,556 千円**

○ 歳 出：社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費**5,539,013 千円**

（単位：千円）

区 分	款	項	目名又は事業名	経 費	財 源 内 訳						
					特定財源			一般財源			
					国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他		
1 社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	0	0			0	0		
		2 児童福祉費	2 児童措置費	405,385	342,695			9,571	53,119		
			3 母子福祉費	173,164	59,913			17,291	95,960		
			4 保育所費	663,281	456,704		24,310	27,828	154,439		
			5 子ども医療対策費	73,499	32,092		275	6,280	34,852		
			6 ひとり親家庭等医療対策費	25,006	12,559		464	1,829	10,154		
		3 高齢者福祉費	1 高齢者福祉総務費	33				5	28		
			2 高齢者措置費	82,795			15,635	10,254	56,906		
			4 介護予防事業費	17,430			13,448	608	3,374		
		4 障害者福祉費	1 障害者福祉総務費	259,186	188,574			10,781	59,831		
			2 障害者総合支援費	1,020,183	779,119			36,805	204,259		
			3 重度障害者医療対策費	85,892	32,804		9,877	6,597	36,614		
		5 生活保護費	2 扶助費	1,337,466	1,042,626			45,015	249,825		
		小 計			4,143,320	2,947,086	0	64,009	172,864	959,361	
		2 社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 国民健康保険特別会計繰出金	227,956	128,284			15,217	84,455
					5 後期高齢者医療費	565,164	93,423			72,023	399,718
3 高齢者福祉費	1 福岡県介護保険広域連合負担金			482,924				73,731	409,193		
小 計				1,276,044	221,707	0	0	160,971	893,366		
3 保健衛生	4 衛生費			1 保健衛生費	2 予防費	77,189	347			11,732	65,110
		3 健康増進事業費	23,332		1,003			3,409	18,920		
		4 母子保健対策費	19,128		1,958		274	2,580	14,316		
		小 計			119,649	3,308	0	274	17,721	98,346	
		合 計				5,539,013	3,172,101	0	64,283	351,556	1,951,073

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。